

報道各社 御中

令和2年9月9日  
大阪体育大学広報室

休日の部活動を学校から地域に移管する文科省改革案

## これまで「部活動」が担ってきた人間関係形成や校内規範、 この代替機能を今後どうするか、という視座が必要

本学・中尾教授に聞く

中学や高校の「部活動」について、文部科学省は教員の長時間労働を是正するため、休日の活動を学校管理下から外して地域に移管し、教員の休日の指導は希望者のみなどとする改革案（令和2年9月1日）を「学校における働き方改革推進本部」でまとめました。今、部活動の在り方の抜本的な見直しが進行しています。中尾豊喜・体育学部教授（学校教育学）に聞きました。

### Q 休日の部活動の地域移管について

学校の実態に鑑みれば、教員の働き方改革の視点からは賛成です。しかし、この問題の主人公は、教員でもありますが、これからの次の社会を創っていくこととなる生徒たち個々です。後者は、教育改革において重要な視点だと考えています。つまり、部活動は「ただやればよい」ではなく、「だれと、どこでやるか」「何をを目指すか」「どんなフィードバックがあるか」など、その場や人と人の関係という環境が、学校であろうと地域であろうと重要な要因となってきます。これまで学校「部活動」は、生徒や教員が人間相互の関係において刺激し合う環境にあり、一つの側面として人間関係づくりや校内の規範など学校文化を構築してきました。



そのため、部活動でこの環境を確保し、「学校教育の一環」として機能させるなら、現状、手取り早い方法は「教員定数の拡充」でしょう。現在の学校は、部活動の難題のみならず、他国に遅れをみせたICTを活用した授業実践、特別支援教育のきめ細かな実現、多様な価値観や生活習慣・言語をもつ外国籍生徒、保護者への対応など個別複雑化した業務の範囲が多岐にわたり、切実な悩みとなっています。

私は公立中学の現場にいた三十数年前、勤務時間を守るために午後5時までは教員（学校教育）、それ以後はスポーツ少年団指導員（社会教育）の立場で部活動を指導した経験があります。ところが、公の施設利用、参加の平等性の確保の観点から地域や保護者の理解を得ることは難しい状況でした。教員の姿勢や指導者確保の有無により部活動に差が付くとなれば、今回の改革案も同じ批判を受けるでしょう。

また、部活動を地域に移す場合、指導者の確保も問題で指導者側の立場も考慮する必要があります。都市部では指導できる人材はいますが、活動時間帯や報酬など様々な理由で任用には至り難いケースを多く聞きます。地方となればさらに人材の確保は困難です。

大阪体育大学は、令和元年7月よりスポーツ庁の委託を受けて、部活動の指導を志願する学生を、教員の代わりに指導や生徒引率ができる部活動指導員候補や外部指導者として養成し始めました。近郊の自治体や中学現場に紹介・派遣する活動など、運動部活動改革プランの一つとして取り組んでいます。学生には学業に専念して欲しい面もありますが、保健体育科の教員を目指す学生にとっては、運動部活動の指導を経験できるということは、将来への架け橋としての夢（自己実現）につながります。本学の学生はスポーツ競技種目のスキルが高く、リーダーシップを発揮して根気強くアドバイスするため学校現場からは好評を得ています。

## Q 部活動に関する文科省の方針について

文科省・スポーツ庁は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を平成30年3月に策定しました。休養日を2日以上設け、平日の練習を2時間程度とするなど学校での部活動を縮小し、地域に移行する政策を検討しています。文化庁も文化部に対する同様のガイドラインを定めています。

部活動の一部を地域に移すという今回の改革案は、指導者のハラスメント行為や恣意的で自己満足的な指導などの行き過ぎた部活動から生徒を守り助ける手立てとしては大きな意義があると考えますが、今の議論は教員の労働時間の軽減に傾き、生徒の教育を受ける権利や人間として成長する権利をスポーツや文化活動を通してどのように機会均等を図り、これを保障していくかという視点が置き去りにされています。

生徒の意見や教師の意見が反映された上で、現状に比べ、かつ近未来の社会環境（家庭・学校・社会教育）を俯瞰した政策が求められているのではないのでしょうか。とりわけ、生徒の声を聴くことはミニマムスタンダードと考えています。

## Q 部活動と教育課程との関連について

部活動は教育課程の外にあり、中学や高校の現行学習指導要領（平成20・21年告示、中学は平成27年に一部改正）の総則に「（部活動は）学校教育の一環として、教育課程との関連が図れるように留意すること」と明示されています。これは中学が令和3年度より、高校が令和4年度から年次進行で実施される改訂版の総則においても同じことが示されています。

全国の中学や高校は、これまで部活動によって学習活動や生徒指導を含めた学校運営が維持されてきたと言っても過言ではないでしょう。現在の部活動は「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」と示されていますが、ご承知の通りその実態は、先輩・後輩などの生徒間や生徒と顧問との関係性は、教育課程内外で広く実践する学級担任やホームルーム担任と生徒との関係よりもはるかに強固で、学校の秩序や特色を支えている見えない柱になっています。

米国などでは、教員は担当授業が終わると直ちに学校を離れます。居残る教員はスキルアップのできない教員とみなされます。生徒たちは地域の社会体育でスポーツをし、欧米では個人が地域社会や家庭で資質・能力を習得する文化があります。しかし、日本ではこれが学校教育に依存され、スポーツや文化、科学等に親しむ活動を通じての資質・能力の習得、とりわけ人間関係づくりや校内規範等は、主として部活動が担ってきたのが実態です。

この現状を認識して、部活動を例え休日であろうと地域に移管していくのなら、部活動の功（学校文化・人間関係形成など）の部分で代替する新たな支柱を醸し出す必要があります。教育課程は各教科・科目、道徳科（中学のみ）、総合的な学習の時間・総合的な探究の時間、特別活動であり、これをもって担っていくこととなります。言い換えて、学校は教育課程全体を通して各校の実態に応じ、生徒各個人の有する能力を伸ばしつつ社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを、カリキュラムマネジメントとして機能させていく必要があります。今回の改革では、この視座が言及されていません。

したがって、教員の働き方改革を推進したその先の学校と教員に対しては、アカウントビリティ（説明・結果責任）として学校の社会的な存在意義、教員の実践成果が問われることとなります。それゆえに、今後は学校教育の実践そのものの質がテーマとなり、自ずと教育実践のハードルを相当上げることになるでしょう。

## Q 今後の部活動の在り方について

大阪体育大学で授業しながら学生を観察していると、この人たちは将来教員になれば生徒も保護者も教職員も喜ぶだろうなあ、社会を明るくし、学校や地域の役に立つだろうなあという学生に頻繁に出会います。

欧米で普及している総合型地域スポーツクラブは日本では未だ発展途上にあつて、スポーツ活動はこれまで主に学校で行われてきました。総合型地域スポーツクラブが根付くまでは、学校「部活動」という機能は、この罪（体罰・ハラスメント等）の部分で改めながら中学や高校に残して改善していくべきで、そのためには長期的な視野から教員定数の見直し等が必要と考えています。

予算を度外視した提言ですが、生徒のスポーツや文化、科学等に親しむ活動を通し、人間として成長する権利を保障するのなら、現状の部活動を持続可能な運営体制とするため、部活動を担当する教員と担当しない教員の担当授業時数に配慮して、校務分掌、勤務システム改善などの方策を検討する余地があるのではないのでしょうか。

これらが難しく「地域部活動」として将来、地域に移管を目指すなら、せめて、学校教育の社会的使命や存在意義が十分に担保される段階を待って、その後に学校「部活動」の縮小化は実行されることが望ましいと考えています。

中尾 豊喜（なかお・とよき）体育学部 スポーツ教育学科。専攻は学校教育学、教育法社会学。

今年、『規則と生徒指導』（関西学院大学出版会）、『こどものキャリア形成』（幻冬舎ルネッサンス新書）、『総合的な学習の時間・総合的な探究の時間と特別活動の方法』（東洋館出版社）などを上梓。

※本学HPもご参照ください。写真データの提供、取材の希望は下記までご連絡ください。

---

【大阪体育大学広報室】大阪府泉南郡熊取町朝代台1-1 TEL 072-453-7021 FAX 072-453-8818  
担当・大坪、小崎 [koho.users@ouhs.ac.jp](mailto:koho.users@ouhs.ac.jp)